

新事業管理システム運用保守業務について

件 名 新事業管理システム運用保守業務

随契理由 ITXイー・グローバレッジ(株)は現行事業管理システムの調査分析及び新事業管理システムの基本設計・開発を行った者で、当該業務に対して知見がある者

日本環境安全事業株式会社契約細則第28条第3号イ:現に履行中の工事又は業務等に直接関連するもので、他の者と契約を締結することが不利と認められるとき

日本環境安全事業株式会社契約細則第28条第1号ハ:特定の者でなければ契約の目的を達することが出来ない場合にその者と契約を締結するとき。

契約の相手先 ITXイー・グローバレッジ(株)